

部活動規定

前橋市立第六中学校

1 目的

- (1) 同じ趣味を持つ生徒が共に活動し、個性を伸ばし、豊かでたくましい心や体をつくる。
- (2) 部員一人一人が活動の意義を自覚し、仲間と協力して積極的に活動することで、主体性や協調性を伸ばす。
- (3) 挨拶や返事、時間を守ることなど、好ましい生活態度を身に付ける。

●設置する運動部、文化部(令和7年度)

運動部

男女陸上部、野球部、女子ソフトボール部、サッカー部、男女ソフトテニス部、男女バスケットボール部、女子バレーボール部、男女卓球部、男女柔道部、男女剣道部、男女駅伝部、男女水泳

文化部

吹奏楽部、美術部、パソコン部

2 活動方針

(1)活動の心得(生徒)

- ・部長・副部長を中心に、顧問の先生の指導のもと計画的に活動する。
- ・目標を持ち、仲間同士が協力し、助け合える活動にする。
- ・やらされるのではなく、自主的に取り組む活動になるようにする。
- ・準備・片付けは素早く行い、活動の前後には活動場所の清掃を行う。
- ・放課後の活動は、特別な事情があるとき以外は、必ず参加する。
- ・下校時刻を守る。

(2)活動時間

- ①平日は、朝練習と放課後練習の時間を合わせて2時間以内の活動を目安とする。
- ②休業日(学期中の土日を含む)は、3時間程度の活動とする。
- ③朝練習は、学校や顧問の事情等により放課後の活動時間が十分確保できず、生徒や保護者の理解が得られた場合に実施できるものとする。活動時間は顧問の指導の下 7:30 から 30 分程度とする。
- ④駅伝部の活動については、他種目の部に所属している生徒が重複して参加することが多いことから、朝練習を実施する。(8月から練習を開始する。開始時刻は7時からとする。)
- ⑤放課後の活動時間

期間	完全下校時間			
	平日	平日(B校時)	平日(5 時間放課)	平日(午前放課)
4～7月	18:15	18:00	17:30	15:30
9～10月、3月	18:00	17:15	17:00	
11～2月	17:30	17:15	17:00	

- ⑥土日・祝祭日は、顧問の指導がある時のみ活動できる。

(3)休養日及び活動停止日

- ①週あたり2日以上 of 休養日を設ける。平日1日と土・日曜日のいずれかは原則休養日とする。大会等のため、やむを得ず土日両日行わなければならない場合は、平日に代替休養日を設定する。

- ②学校で定める部活休養日(水曜日または会議のある月曜日)は、すべての部で一斉に休養日とする。
- ③前橋市で定めた部活動を行わない土日は、全ての部で一斉に休養日とする。理由があり、活動を希望する場合は学校長に相談し、許可を得る。
- ④中間テスト3日前、期末テスト7日前からテスト終了日の朝練習まではテスト前の部活停止期間とする。
大会直前などの理由がある場合は、学校長の許可と保護者の同意を得て最小限の練習を行う。
- ⑤その他にも学校長が停止を指示する場合がある。
- ⑥長期休業日については、平日(月～金)は休養日を取らずに部活動を行ってもよいこととし、土日を基本的に休養日とする。土日に大会等でやむを得ず活動する必要がある場合は、平日に代替休養日を取る。夏季休業中の完全休業日の期間や年末年始は、部活動を停止する。

(4)健康・事故予防

- ①睡眠不足や体調不良の場合は、無理せず練習を休ませる。
- ②夏季休業日等の部活動においては、熱中症予防の観点から、顧問がWGBTによる暑さ指数を適宜計測し、練習の軽減や中止など適切に対応する。
- ③部活動の遠征等で自転車を利用する場合は、必ずヘルメットを着用し、交通ルールを守らせる。

(5)入部・退部・転部

- ①入部は希望制とする。原則として一人一部活に入ることができる。(駅伝部は例外)
- ②入部(1年生)の際は、保護者の承諾を得た上で、部活動カードに必要事項を記入させ、担任へ提出。担任は押印し、生徒に返却する。生徒は部活動集会に持っていき、顧問に提出する。以降、顧問が部活動カードを保管する。
- ③2、3年生の部活動カードは、新学期に顧問から生徒に返却する。生徒は必要事項を記入し、保護者印と担任印が押印してある状態で部活集会に持っていき、顧問に提出する。
- ④退部の際は、保護者の承諾を得た上で、退部届けの用紙に必要事項を記入させ、学級担任→顧問→部活動主任の順でサインをする。部活動主任は、退部した旨を管理職に報告したのち、退部届をファイルに綴り保管する。
- ⑤転部の際は、退部の手続きをしたのちに新しく入部したい部活動の顧問に相談する。

※水泳は部ではないため、別のカードを提出する。

4 新入生について

(1)正式入部前

- ①1年生は部活動見学、体験入部を行い、正式入部する部活動を決定する。
- ②仮入部期間は、17:00完全下校とする。
- ③正式入部までは、朝練、土日の参加はしないこととする。

(2)正式入部後

- ①市総体までは生徒の体調を考慮し、原則17:30完全下校とする。ただし、部活動判断も可とする。
- ②朝練習や練習試合の参加は部活ごとの判断とする。
- ③市総体後は上級生と同じ下校時刻とする。

5 その他

(1)部活動引退後の部活参加について(令和6年度より)

- ①生徒本人及び保護者が参加を希望し、顧問が参加を認めた場合に限り、引退後の部活動に参加することができる。
- ②参加可能期間は、最長で1学期終業式までとする。
- ③参加を希望する生徒は、参加申込書に必要事項を記入し、担任を通して学校長に提出する。担任はコピーを顧問に渡す。

(2)活動場所・部室・用具

- ①活動場所は、職員会議で決定する。
- ②体育館使用の部活動(男女バスケ部・女子バレー部)は、部活動主任が作成した年間体育館割り当てをもとに顧問が調整する。男女バスケ部・女子バレー部以外の部活動が体育館使用を希望する場合は、年間体育館割り当てに割り当てられている部活動の顧問に相談する。
- ③部室は、部活動時のみ使用し、他の時間(授業時)は使用しない。部員以外は使用しない。
- ④活動場所・部室は常に清潔に整理しておくようにする。
- ⑤衣類・用具などの個人の荷物は、毎日持ち帰る。
- ⑥用具は大切に使用する。設備・用具などを破損したときはすぐに先生に申し出るようにする。
- ⑦活動終了後は、必ず鍵を閉め、部室の鍵を職員室に返す。

(3)対外的な活動

- ①他校や施設を利用する時は、特に礼儀・マナーに気を付け、ごみは必ず持ち帰る。
- ②自転車通学でない生徒は、部活動の遠征等で他校や施設に行く場合のみ自転車を利用することができる。
(土・日曜日の学校での部活動での自転車利用は認められない)

(4)家庭・地域との連携

- ①学校・学年通信等により、部活動の状況について家庭・地域に情報を発信するのよい。
- ②PTA 関係会議や学校評議員会をはじめとする地域の方との会議で、部活動に関する協議の場を設け、家庭・地域における部活動に対する意見・質問等を聞かせてもらう。
- ③必要に応じて、学校職員、保護者、地域関係者等で組織する部活動検討委員会を開催し、意見交換を行う。